

成田伝統芸能まつり
PRポスター・チラシ・プログラム
作成委託
コンペ募集要項

令和元年5月23日

成田伝統芸能まつり実行委員会

1. 業務概要

(1) 業務名称

成田伝統芸能まつりPRポスター・チラシ・プログラム作成委託

(2) 業務の目的

成田伝統芸能まつり実行委員会は、成田伝統芸能まつりを広くPRし、観光客の増加を図るため、誘客宣伝ポスター、チラシ及び当日プログラムを製作する。受託者はこれらの目的を十分理解して、正確・丁寧にかつ実効経費の軽減を図り、この業務を期限内に遂行しなければならない。

(3) 業務の期間

受注業務契約を締結した日から令和元年9月15日(日)まで

(4) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(5) 提案上限金額

1,200,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※この上限額は、契約額や許容価格を示すものではない。

(6) 発注者

成田伝統芸能まつり実行委員会

(7) 問い合わせ等

〒286-8585 千葉県成田市花崎町760

成田伝統芸能まつり実行委員会事務局

(成田市シティプロモーション部 観光プロモーション課)

電話 0476-20-1540

FAX 0476-24-2185

E-mail kanpro@city.narita.chiba.jp

2. 参加資格

本コンペへ参加できるものは、地方自治法施行令第167条4の規定のほか、次の各号に該当しない者とする。

- ①手形交換所による取引停止処分を受けて2年間を経過しない者又は本委託の説明会の日の前6カ月以内に手形、小切手を不渡りにした者。
- ②会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。
- ③民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていない者。

3. 全体スケジュール

令和元年5月23日(木)～5月30日(木)	募集告知
令和元年6月3日(月) 14:00～	現場説明会
令和元年6月24日(月) 15:00	コンペ作品提出期限
令和元年6月下旬	委託契約締結
令和元年7月下旬	ポスター、チラシ納品
令和元年8月中旬	プログラム納品

4. コンペ参加手続き

コンペへの参加については、現場説明会へ参加した法人のみとする。

(1) 説明会

①日時

令和元年6月3日(月) 14:00～

②説明会会場

成田市役所6階 中会議室

③説明会申込方法

法人名及び説明会出席者氏名(2名以内)を記載し、下記申込先まで電子メールにて申込のこと。

(申込先) kanpro@city.narita.chiba.jp

(メールの件名)【現場説明会申込】成田伝統芸能まつりポスター等作成委託/法人名

(説明会申込期限) 令和元年5月30日(木) 17:00まで

(2) 参加表明

①参加表明

現場説明会終了後、参加申込メールを発注者へ送信することにより参加表明を行ったものとする。

(申込先) kanpro@city.narita.chiba.jp

(メールの件名)【コンペ参加申込】成田伝統芸能まつりポスター等作成委託/法人名

(申込期限) 令和元年6月3日(月)～6月7日(金)

(3) 質問の受付及び回答

本件に係る質問は、下記電子メールアドレスに送信するものとする。

(送付先) kanpro@city.narita.chiba.jp

(メールの件名)【質問】成田伝統芸能まつりポスター等作成委託/法人名

(質問の受付期間) 令和元年6月3日(月)～6月10日(月)

5. ポスター案の提出

(1) 提出書類

- ①成田伝統芸能まつりポスター図案（B1版）1部
- ②見積書1部
- ③企画書2部

見積りは、各種デザイン、製版、印刷、梱包、配送、消費税の一式を含むものとする。

(2) 掲載要件

別紙仕様書のとおり

(3) 提出締切り

令和元年6月24日（月）15:00まで

(4) 提出先

事務局（成田市観光プロモーション課）へ提出すること

持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出するものとする。

持参の場合は、8:45から15:00までに提出すること。

郵送の場合は、提出期限最終日の15:00までに必着のこと。また、不慮の事故等による紛失または遅延等については一切考慮せず、参加を辞退したものとみなす。

6. 評価

(1) 審査方法

成田伝統芸能まつり実行委員会でコンペ作品等をもとに審査。最も高い評価を獲得したものを優先交渉権者とし、次点の者を次点交渉権者とする。ただし、最も高い点を獲得したものが2以上ある場合は、成田伝統芸能まつり実行委員会にて審議・決定する。

(2) 審査結果の通知

受託候補者の選定結果については、令和元年6月下旬に郵送にて通知する。

(3) 選定基準

審査項目及び各項目の配点は次のとおりとし、実行委員会の委員が採点する。

審査項目	着眼点	配点
デザイン	<ul style="list-style-type: none">・本委託の目的を勘案し、提案者の基本的な考え方や工夫が具体的に示されており、観光誘客につながるような企画となっているか・成田伝統芸能まつりを全国にPRするに適格か・魅力を表現する工夫がされているか	60
費用	<ul style="list-style-type: none">・業務内容に見合った適切な経費であるか・積算額は必要最小限に抑えられているか	40